

令和 7 年度事業計画

定款第4条に定める各号の事業を以下のように行う。

1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催
 - (1) 第 67 回年次大会を龍谷大学大宮キャンパス、深草キャンパスで開催する。
2. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊
 - (1) 機関誌『オリエント』第68 巻第1号、第2号を刊行する。
 - (2) 機関誌 *Orient* Vol. 61 を刊行する。
 - (3) 機関誌『オリエント』第 65 巻第 1 号、第 2 号を J-STAGE を通じて公開する。
 - (4) 機関誌 *Orient* Vol. 60 を J-STAGE および EBSCOhost を通じて公開する。
3. 研究に必要な文献、遺物、標本等の収集、保存、公開
 - (1) 国内外から専門学術雑誌および専門書等を、主として寄贈・交換により収集する。
 - (2) 新たに収集した文献等は、公益財団法人古代オリエント博物館で会員等に公開する。
 - (3) 機関誌バックナンバーのウェブ上での公開を継続する。
4. 学術調査、共同研究
 - (1) オリエント地域で実施される本学会会員による学術調査、本学会会員の参加する共同研究を後援する。
5. 専門研究者の育成
 - (1) 第47 回日本オリエント学会奨励賞を授与し、若手研究者の研究を助成・奨励する。
 - (2) 大学院生等の若手研究者の大会発表に遠距離交通費を助成する。
 - (3) 大学院生等の若手研究者による機関誌 *Orient* 寄稿論文の欧文校閲に要する費用を助成する。
 - (4) 各種学術奨励団体の依頼に基づき、授賞候補者の推薦等を行う。
6. すぐれた研究業績の顕彰
 - 第 8 回三笠宮オリエント学術賞を授与する。
7. 国内および海外の他の学術団体との連絡、協力
 - (1) 機関誌『オリエント』を、国内外の学術団体に送付する。
 - (2) 機関誌 *Orient* を、国内外の学術団体に送付する。
 - (3) 日本学術会議協力学術研究団体である東洋学・アジア研究連絡協議会等において、関連学協会との連携を図る。
 - (4) 諸機関の要請に応じて、学会の活動情報等を提供する。

8. 研究成果を社会に還元し、研究分野への社会の関心を高めるための講演会開催等の事業
 - (1) 第 337 回公開講演会を、第 62 回定時総会と同日同会場で開催する。
 - (2) 第 338 回公開講演会を、第 67 回年次大会初日に龍谷大学で開催する。
 - (3) 第 339 回公開講演会（関西地区公開講演会）を、同志社大学一神教学際研究センターと共催で開催する。
 - (4) 栃木県オリエント協会等と共催でセミナーや講演会を企画・実施する。
 - (5) 中学校・高等学校に在籍する生徒を対象として、第 19 回「オリエント世界」作文コンクールを実施する。
 - (6) 日本オリエント学会のクリアファイルを販売する。
9. 会員の親睦協力を促進するための事業
 - (1) 第 67 回大会開催時に、会員の懇親会を実施する。
 - (2) 会員情報の管理のため適切な方策を採る。
10. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 諸規程を整備する。
 - (2) 事務局業務の DX、効率化を推進する。
 - (3) 学会ウェブサイト、X（旧 Twitter）およびメーリングリストを運用する。
 - (4) 国内研究教育機関等の求めに応じて機関誌を販売する。
 - (5) その他、理事会の議を経て、適宜行う。

以 上